○33番（藤野哲司）登壇　まず初めに、このたびの新型コロナウイルス感染症によってお亡くなりになられた方に哀悼の意を表するとともに、御遺族の方に心よりお悔やみ申し上げます。

　４月７日、福岡県を含む７都道府県に緊急事態宣言が発出されました。当時、福岡は全国の中でも特に感染症が急速に拡大し、状況が危ぶまれていた地域の一つでございました。そして、このたびその７都道府県の中で唯一、福岡県のみが緊急事態宣言を解除されました。緊急事態宣言の適用、解除については、客観的な数値に基づいてなされるため、今回の解除は福岡における感染症の状況が大きく改善されたことの何よりの証左であると思います。新型コロナウイルス感染症の脅威から市民を守るため、リスクを取っていち早く市独自支援を打ち出し、感染拡大防止の取組に道筋をつけていただきました髙島市長の勇気に敬意を表します。そして、緊急事態のさなか、私たちの命を守るため最前線で体を張っていただいた医療従事者の方々をはじめ、私たちの暮らしを維持するために働いていただいた方々、感染拡大防止のため大きな犠牲を払いながら御協力いただいた全ての市民、県民の皆様に深く感謝申し上げます。

　私は自民党新福岡を代表して、議案第123号、令和２年度福岡市一般会計補正予算案及び議案第125号、福岡市医療・介護従事者等応援基金条例案について質問いたします。

　５月14日の緊急事態宣言解除により、私たちの感染防止に向けた取組は一つの区切りを迎えることができました。今後は県からの外出自粛や休業要請も段階的に解除され、それぞれの個人の判断で行動することができることとなります。しかし、これを手放しで喜ぶことはできません。緊急事態宣言が解除された後も、私たちの周りにはウイルスは確実に存在しており、一たび気を緩めると、また一気に感染が拡大し、元の木阿弥となってしまいます。今後は一人一人が意識を高く持ち、常に感染症のリスクを低減することを念頭に置いた新しい日常へ進んでいかなければなりません。

　このような状況の中、福岡市においては、福岡市営地下鉄におけるマスク・アンド・ライドの取組や福岡市独自の追加支援策の実施がタイムリーに打ち出されています。改めて、髙島市長のリーダーシップと、それを支える職員の皆様の努力に敬意を表するところでございます。

　そこでまず、今回の補正予算案を編成するに当たっての基本的な考え方について予算案の特徴と併せてお尋ねします。

　以上で１問目の質問を終わり、２問目以降は自席で質問させていただきます。

○議長（阿部真之助）　松本財政局長。

○財政局長（松本典久）　補正予算案に関するお尋ねにお答えします。

　予算案の基本的な考え方につきましては、国において緊急事態宣言が延長されたことを踏まえ、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大を早期に終息させるため、事業者への独自の追加支援などを行う補正予算案を編成したものでございます。

　予算案の特徴につきましては、感染拡大防止に協力いただいている事業者への支援、市民生活に必要なサービスを提供している事業者への支援、最前線で働いている方々への支援などを行うため、必要な予算を計上しております。以上でございます。

○議長（阿部真之助）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　続きまして、具体的な支援策の内容についてお尋ねします。

　まず、最前線で働く人たちへの支援についてでございます。

　医療、介護の最前線で尽力されている方への支援を継続していくため、医療・介護従事者等応援基金が創設されることとなっております。

　継続的な支援を行うため、幅広く呼びかけを行い、多くの方に基金への御賛同をいただけるよう取組を進めていく必要があると思いますが、御所見をお伺いします。

　また、医療機関等で必要になるマスク、消毒液、防護服などの衛生資材については、現状どこでどれくらいの不足があり、どれくらいの調達が必要になっているのでしょうか、民間支援の動きを含めてお尋ねします。

　次に、事業者に対する支援についてでございます。

　本市においては、これまで緊急事態宣言による外出自粛や休業要請などの実効性を高めるという見地から、市民や事業者の方々に向けて、そのニーズに合った支援策を矢継ぎ早に打ち出し、着実に効果を上げてきました。５月14日の緊急事態宣言解除を受けて、今後はコロナで傷んだ地域経済を本格的に回復させていくというステージへ移行していかなければならないと思います。

　そこでまず、事業者支援に係る補正予算案につきましては、緊急事態宣言が５月末まで継続することを前提に提案されたものであると理解しておりますが、５月14日に緊急事態宣言が解除されたことによって支援の内容に影響があるのでしょうか、お尋ねします。

　次に、今回、新たな支援施策として打ち出された地域の飲食店を支えるテークアウト支援及び地域を支える商店街支援の狙いと具体的な支援内容についてお尋ねします。

　また、休業要請緩和の流れを踏まえて、地域経済の本格的な回復に向けた今後の取組の方向性について御所見をお伺いします。

　本市においては、今回の外出自粛や休業要請を受けて収入が減少する事業者に対して、家賃支援など様々な支援策がスピード感を持って打ち出されてきたことについては、高く評価したいと思います。一方で、国や県の支援策も合わせると相当な数の支援策が整ってきた中、事業者の立場からは、自分はどの支援に該当するのか分かりにくいという声も聞こえてきます。国、県、市の支援策を一元的に取りまとめて整理した上で、利用者に分かりやすい形で発信していただきますようお願いいたします。あわせて、各種申請手続の簡略化など、困窮した事業者が速やかに支援を受けられるようスピード感ある対応をお願いいたします。

　続いて、市民の方々に対する支援についてでございます。

　５月８日、厚生労働省は新型コロナウイルス感染に関する相談、受診の目安について、37.5度以上の発熱が４日以上続くとの表記を削除した新指針を公表しました。これによって、感染が疑われ、不安に思われる市民の方々がより迅速に診察やＰＣＲ検査を受けることができるようになると期待されています。

　本市においては、このたびドライブスルー方式で速やかに診察、検査する地域外来・検査センターの増設が予定されておりますが、これによって本市におけるＰＣＲ検査の実施能力がどれくらい向上すると見込まれているのか、お尋ねします。

　また、感染者やその家族に対しては、それぞれの家庭状況に応じたきめ細やかな支援が必要になると考えますが、御所見をお伺いします。

　以上で２問目を終わります。

○議長（阿部真之助）　舟越保健福祉局長。

○保健福祉局長（舟越伸一）　最前線で働く人たちへの支援についてお答えいたします。

　福岡市医療・介護従事者等応援基金、通称ありがとう基金につきましては、ふるさと納税制度の活用や市の関係施設への募金箱設置を行いますとともに、福岡市ホームページ、市政だより、ＳＮＳといった様々な広報媒体による積極的なＰＲを行うなど、多くの方々からの御賛同が得られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

　次に、マスクや消毒液などの衛生資材につきましては、国の基本的対処方針において、国で一括購入し、必要な医療機関等に優先配布されることとなっております。加えて、福岡市におきましては、これまで市民の皆様や企業などからマスク約61万枚、防護服類約１万5,000枚、消毒液約600リットルなどの御寄附が寄せられておりまして、これらと福岡市が直接調達した資材を合わせて医療機関などへ配布をしているところでございます。

　今後とも、医療機関等の需要を踏まえ、必要に応じて国に配布を要請しますとともに、緊急時に備えて本市でも一定量を確保するなど、必要な衛生資材が医療機関等に供給されるよう努めてまいります。

　次に、地域外来・検査センターでのＰＣＲ検査につきましては、センター１か所当たり１日に最大50件程度の検査を行うことを想定しておりまして、新たに３か所のセンターが増設された際には最大150件程度の検査が可能になるものと考えております。

　次に、感染者やその家族に対する支援につきましては、在宅の高齢者や障がい者を介護されている方が感染し、入院する必要がある場合などに要介護の高齢者等の日常生活を支援するため、ホームヘルパー等を派遣する事業所に対して給付金を支給することといたしております。また、ペットを飼われている方が感染し、入院する必要がある場合などで、ペットの預け先が見つからない際には、飼育困難となった犬や猫が自宅などに取り残されないよう、福岡市動物愛護管理センターにおいて必要なウイルス対策を講じた上で、緊急避難的にお預かりをすることといたしております。以上でございます。

○議長（阿部真之助）　天本経済観光文化局長。

○経済観光文化局長（天本俊明）　緊急事態宣言の解除による支援内容への影響についてでございますが、今回の全ての支援策について、緊急事態宣言が解除された中でも現在の支援策は対象期間や支給額を変えずに実施してまいります。

　なお、福岡県の休業要請の緩和に伴い、家賃支援については休業・時短要請が解除になった店舗等の休業日数の要件を緩和するとともに、休業等要請対象外施設への支援については、ショッピングモールや百貨店に入居するなど、やむを得ず休業していた施設が営業再開する場合の営業日数要件を緩和したところでございます。

　次に、地域の飲食店を支えるテークアウト支援の狙いと支援内容についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた地域の飲食店を支援するため、テークアウト商品を提供する際に割引などの特典をつけていただくことで、支援金として１店舗当たり10万円を支給するものでございます。また、地域を支える商店街支援につきましては、冷え込んだ商店街の消費を喚起するため、市民が身近な商店街を安全に利用できるよう、商店街が取り組む感染症対策やテークアウト、デリバリー、キャッシュレス等の取組を補助率５分の４、50万円を上限に支援するものでございます。

　次に、今後の取組の方向性についてでございますが、休業要請が緩和された中でも現在の支援策の要件を変えずに着実に進めるとともに、国や県の対応、企業ニーズや各業種の置かれている状況、議会の御意見等も踏まえ、感染症が完全には終息しないことが想定される中で、感染拡大の防止と市民生活及び経済活動の維持の両立に向けて、今後も適切な対応を図ってまいります。以上でございます。

○議長（阿部真之助）　藤野哲司議員。

○33番（藤野哲司）　３問目に入ります。

　５月14日の緊急事態宣言解除を受けて、外出自粛や休業要請が解除されましたが、何もなかった以前の生活に戻ることはできません。気を緩めれば、必ず第２波、第３波がやってきます。引き続き感染防止の基本となる、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いを徹底するなど、新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式を市民一人一人が意識し、実践していくことがまずは重要であると思います。これから夏に向けては、部屋を閉め切ってエアコンを使う機会も増えてくると思います。密を防ぐため、適切な換気の重要性と熱中症対策などについても、改めて啓発に努めていただくようお願いいたします。

　また、学校の再開に当たっては、子どもたちの安全確保のための学校環境の整備にしっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

　感染拡大防止の取組は、有効な治療法やワクチンが確立されるまで終わりがありません。長い闘いになるかもしれません。最後に、終わりが見えない感染拡大防止の取組に対する髙島市長の決意をお伺いして、私の質問を終わります。

○議長（阿部真之助）　髙島市長。

○市長（髙島宗一郎）　新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、５月14日に緊急事態宣言が解除されまして、福岡県から休業などの要請も一部の施設を除いて大半が解除されることになりました。これは外出や営業活動の自粛など、市民や事業者の皆様の御理解と御協力のたまものであり、深く感謝を申し上げます。しかしながら、藤野議員御指摘のとおり、現時点ではまだ有効な治療法ですとかワクチンが開発されておらず、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立ったとは言えない状況でございます。ここで一気に拡大防止の意識が緩んでしまえば、すぐに第２、第３の感染拡大の波が来てしまい、これまでの努力が水の泡になってしまうところでありますので、今後は私たち一人一人が、身近にウイルスがある、それを想定した新しい生活様式を実践していく必要がございます。

　福岡市といたしましても、市民や企業、団体の皆様と一丸となって感染拡大の防止と市民生活や経済活動の維持を両立させていくための取組を推進しますとともに、感染状況のモニタリング、検査体制の整備、拡充、県などと連携をした医療提供体制の充実など、新型コロナウイルス感染症対策に全力を挙げて取り組んでまいります。以上です。